

別紙 1

随意契約をすることができる場合に
該当することの説明書

<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 により随意契約をすることができる場合</p>	<p>今回の契約が左に該当すること等の説明</p>
<p>特定の者でなければ供給することができないものを調達するとき。</p>	<p>1 調達する財産や役務等の内容及びその特殊性 岐阜県現代陶芸美術館管理業務委託</p> <p>2 特定の者以外の者が供給することができないことの説明 当館はセラミックパーク MINO 内にある美術館であるため、施設管理は当該施設の指定管理者である（公財）セラミックパーク美濃しか請け負うことができない。</p> <p>平成27年4月1日 委託契約締結済 平成27年4月1日 協定書締結済 平成28年4月1日 変更協定書締結済 令和 4年4月1日 協定書締結済 令和 5年4月1日 協定書締結済 令和 6年7月1日 協定書締結済 ※令和6年度以降1年ごとに有効期限延長</p>

備考 この様式により難しいときは、必要な事項を含む適宜の様式によることができる。